

すべての子どもの育ちを応援する新しい通園制度がスタート!

こども誰でも通園制度

健康福祉課子育て支援室 TEL 25-1184



全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度が始まります。

利用対象者 0歳6か月から満3歳未満の保育所など*に通っていない子ども

*保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所

実施施設 子育て支援センター(あおぞら保育所2階)

実施時間 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く)
午前9時~午後3時

定員 3人(1時間あたりの受入上限)

利用可能時間 子ども1人あたり月10時間

利用料金 1時間あたり300円

※生活保護世帯、市町村民税所得割合算額77,101円未満である世帯、その他市が支援が必要と認めた世帯に負担軽減あり。

利用方法

STEP 1: 利用申請

施設を利用する前に、国のシステム「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」から利用申請を行い、認定を受けてください。



STEP 2: 事前面談

認定後、国の予約システムからログインし、子育て支援センターの面談を予約し、事前面談を受けてください。

STEP 3: 利用日時予約

利用する際は、事前に国の予約システムから利用の予約をしてください。

利用にあたっての注意

- 施設における面談において、疾病などにより保育することが著しく困難であると判断されたときは、利用ができません場合があります。
- 利用登録後に、利用対象となる要件に当てはまらないことが判明した場合、利用登録を取り消すことがあります。

自転車の交通違反に青切符が導入されます

市民課人権・市民交流係 TEL 25-1126

4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車などの車両の交通違反に対して「交通反則通告制度(いわゆる青切符)」が導入されます。

16歳以上が対象となり、違反行為に対して反則金が定められています。反則金を納めなかった場合、刑事処分の対象になることがあります。

また、酒酔い運転や危険行為の反復などの悪質な違反は、これまでどおり「赤切符」が交付され、刑事罰の対象となります。

自転車も自動車と同じ「車両」です。基本的な交通ルール・交通マナーをしっかり守り、安全運転を心がけましょう。



こんな違反は反則金の対象となります!

- ながらスマホ
- 遮断踏切立入り
- 信号無視(赤色)
- 通行区分違反(車道の右側通行・歩道通行など)
- 一時不停止
- 無灯火運転
- イヤホンの使用(必要な音が聞こえないなどの場合)
- 並進・二人乗り
- など



市ホームページ